

第5回 一般事業主行動計画

令和元年6月1日
株式会社東京ビッグサイト

当社の持続的な発展に向け社員の確保・育成・定着を進めていくために、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備する。

1. 計画期間 令和元年6月1日～令和3年3月31日までの1年10か月

2. 内 容

目標1：超過勤務縮減に向けた取組みを推進する。

〈対策〉

- 多様な勤務時間帯の導入
- ノー残業デー実施の徹底、定時退社の推進
- 最終退社時刻の設定
- 就業管理システム導入による超過勤務状況の常時把握
- 管理職の意識付け強化・仕事の進め方の見直し

目標2：最大40日間ある年次有給休暇について、1人当たり年間12日以上取得できるような環境を整備する。

〈対策〉

- 就業管理システム導入により年次有給休暇取得状況を定期的に把握し、定期的に社内周知を行う。
- 年次有給休暇取得計画表を活用した計画的な取得の推進
- 年次有給休暇取得促進期間の設定

目標3：産前産後休業や育児休業、育児・介護休業関連制度の周知及び充実策を検討していくとともに、育休後に復職しやすくするための環境を整備する。

〈対策〉

- 育児・介護休業法に沿った制度の整備
- 当社の育児・介護休業規程について周知徹底
(全従業員を対象とした説明会の実施等)
- 育児休業給付、育休中の社会保険等の制度について育休従業員への定期的な情報提供の実施